

「軍事国家」化を進めるなかでの改憲論の危険性

奥野恒久教授が講演

5月28日(土)の午後 西御坊「多目的ホール」で「軍事国家」化を進める中での改憲論の危険性と題する学習講演会を革新・山科の会が開催し、コロナ対策をして34名が参加して行われました。

講師は奥野 恒久龍谷大学教授(京都9条の会事務局長・革新山科の会会員)です。

講演で最初に施行75年にして最大の危機に立つ日本国憲法、岐路に立つ日本は、コロナ感染拡大、ロシアのプーチン政権によるウクライ



ナ侵略をうけて、改憲の声が広まる中で、「9条で国は守れるのか」これからの日本は「軍事国家」に向かうのか「平和国家」で行くのかなど話されました。

憲法とは国の政治の基本的な仕組みを定め日本国憲法の平和主義の意義を学び、一切の戦争と戦力を否定した、徹底した非軍事平和主義—鎌倉以来の800年で武士や軍人の政治社会から戦後70年遠ざけた。平和について国家の視点でなく個人の視点から「いじめられる者」なくす平和。自衛隊は違憲です。創設の際、海外出動は行わない。集団的自衛権は認められないなど憲法の意義を改めて学びましたが、自公政権などは拡大解釈をしてきました。

第2次安倍内閣は2013年12月の「国家安全保障戦略について」の閣議決定以後「軍事国家」化を進めてきました。「特定秘密保護法」「積極的平和主義」「武力行使の新3要件」2015年9月の「安保関連法」閣議決定で集団的自衛権の行使、後方支援活動、など戦争する国造りを、以後の政権も市民を監視する「重要土地調査規制法」「軍事費の増大」今年の4月の「国家安全保障戦略」の提言は「敵基地攻撃」を「反撃能力」に代え、相手国の司令部「指揮統制機能」の攻撃、防衛費を倍のGDP2%へ、防衛装備の移転を可能にする内容で、5月の日米首脳会談では積極的に日米同盟強化、相当額の軍事にの増額を約束するなど「軍事国家」化が進んでいます。

自民党の改憲案の9条2項で自衛隊の明記、集団的自衛権の行使、国防のための表現・身体の自由の規制、自衛隊の指揮監督を内閣総理大臣の専決?73条で非常事態には政令などの改憲論。

「力には力」の抑止力はロシアの核の脅しで役に立たない現状。対話と外交にこそ力を注ぐべき、自国民・他国民を問わず「人の命と尊厳を守る」「本気になって追及するのは「非戦、核廃絶、軍縮」しかありませんと強く語られました。

最後に戦争に反対する気構え、参議院選挙で護憲勢力の35議席獲得、改憲派を3分の2にさせない、戦争法反対の大きなうねりに、「危機をあおる政治家を疑おうと話され、6月の参議院選挙で頑張ることの重要性を再認識する機会となりました。

質問にも丁寧に答えられ、時期にかなった学習講演会になりました。(野原 孝喜)

